

○ 目次

ごあいさつ

経営理念	1	【経営資料】	
経営方針	1	I 決算の状況	14
J Aグリーン近江の概要	3	II 損益の状況	31
事業の概況	8	III 事業の概況	32
農業振興活動	8	IV 経営諸指標	36
地域貢献情報	9	V 自己資本の充実の状況	37
リスク管理の状況	9	VI 連結情報	44
自己資本の状況	11	VII 役員等の報酬体系	64
主な事業の内容	11		

○ ごあいさつ

盛夏の季節を迎え、組合員の皆さまにおかれましては、益々ご清祥のことと謹んでお慶び申し上げます。

さて、令和3年度は、第9次中期経営計画の第2年次として、メインテーマでもある「組合員に寄り添い、つながりあって、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現」に向け、事業をすすめてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業活動の抑制や各種イベントの中止など、J Aの強みである「つながり」が制限される等、事業運営に苦慮しながら協同組合活動を展開してまいりました。

農家組合員・J Aを取り巻く環境に目を向けると、コロナ禍の消費減退による米価下落に加え、ロシア・ウクライナ情勢による原油価格や肥料価格の高騰、さらに円安による原材料の確保が難しい局面を迎え、大変厳しい状況にあり、農業経営においても多大な影響を及ぼすことが予想されるところであります。

当J Aでは今後も引き続き、農家組合員の所得安定・増大に向けて、共同購入におけるスケールメリットの最大化を図り、安定した資材の供給に取り組むとともに、農家組合員に寄り添った事業対応と、不断の自己改革に取り組んでまいり所存であります。

また、将来を見据えた経営環境の変化やキャッシュレス決済をはじめとする金融サービスのデジタル化への動向を踏まえ、その体制整備を行うとともに、たくましい経営基盤の確立や多様化・複雑化する農家組合員のニーズに対応できる人材の育成を目的に取り組んでまいります。4月より営農振興センターの設置をはじめ、店舗再編により今以上に組合員の皆さまには「親切丁寧な対応」を心がけてまいります。

組合員・利用者の皆さまにご不便をおかけするところもあろうかと存じますが、将来に亘り安心して信頼されるJ Aとして、さらなる地域農業の振興、地域社会への貢献に努めてまいり所存ですので、なお一層のご理解とご参画をお願い申し上げますとともに、平素よりのご厚情に心より感謝申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和4年7月

グリーン近江農業協同組合

代表理事組合長 大林 茂松

経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切にし、食を守り、
地域に愛されるJAグリーン近江をめざします。

経営方針

第9次中期経営計画（令和2年度～令和4年度）

組合員に寄り添い、つながりあって、持続可能な農業と豊かで
暮らしやすい地域社会の実現

（組合員・利用者目線での事業展開）

- ・農家組合員の所得増大と農業生産の拡大
- ・急速に変化する農業生産構造に適応した農業支援
- ・総合事業を通じ多様化する組合員ニーズに応える事業モデルへの転換
- ・自己改革の実践を支える経営基盤強化とコンプライアンス意識の醸成
- ・協同組合を支える人づくり

金融

- ・持続可能な収益構造の構築
- ・店舗機能の再構築
- ・利用者ニーズに応えられる体制と専門性の強化
- ・組合員・利用者・地域との関係性強化

営農経済

- ・担い手との関係強化
- ・生産組織の活性化（力強い農業の実現）
- ・農業関連施設の再編と整備
- ・生産トータルコストの低減
- ・JAくらしの活動を通じた機能発揮
- ・地域の実態をふまえた農業支援
- ・収支均衡を基本にした事業構築

管理

- ・継続的な経営基盤の確立・強化
- ・組織基盤の強化と人材育成
- ・リスクマネジメント対策の強化
- ・地域に根ざした協同組合づくり
- ・働き方改革への対応と職場風土の醸成



■ J Aグリーン近江自己改革工程表

J Aグリーン近江は、平成26年より、組合員との対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支えるJ A経営基盤の確立」を基本目標とする自己改革の実践に取り組んできました。

この結果、平成29年度から平成30年度に実施した「J Aの自己改革に関する組合員調査」では、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、また、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、地域になくってはならないJ Aであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、自己改革の取り組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、P D C Aサイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組みについて

農家組合員の所得増大（農家組合員の売上増加・コスト低減）につながる次の取り組みについて、目標および実践具体策を策定し、実践します。

1. 高収益作物の創造と面積拡大
2. 特別栽培米の生産振興
3. 需要に応じた播種前契約と麦の品種転換
4. 直売所出荷農家の獲得
5. 専門知識を有した職員の育成
6. 早期配送利用農家の拡大

地域活性化の取り組みについて

「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組めます。

1. 組合員組織への加入促進
2. 直売所「きてか〜な」新規顧客獲得
3. 健康寿命100歳プロジェクトの実践

J A経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内人口の動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体として2割程度減少していますが、法人経営は1割増加しています。また、農業生産額は上昇傾向に推移していますが、J Aの販売品販売高は、103億円前後で推移している状況です。

こうした情勢の中、J Aとして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が減少するものの一定水準の利益を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革および経営基盤強化を通じた事業改革の成果が表れてきている一方で、事業総利益の減少を事業管理費の削減で補っている収支構造も見られるため、5年後のその先を見通して先手先手の事業改革に取り組んでいく必要があります。

自己改革を支えるJ A経営基盤を確保するために、販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減等、経済事業の収支改善施策、店舗・A T M等の機能再編等の事業改革に取り組むことで、健全で持続性のある経営を確立することが緊急の課題となっています。

組合員との対話・意志反映について

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた担い手訪問や農談会・総代懇談会のみならず、地域に根ざしたJ Aを目指して、准組合員モニターや協同組合塾の仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員・組合員外の事業利用にあたっては、正・准組合員、組合員外の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」につながるよう取り組みます。

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

JAグリーン近江の概要

(令和4年3月末現在)

- ・名称 グリーン近江農業協同組合
- ・設立 平成6年(1994年)10月1日

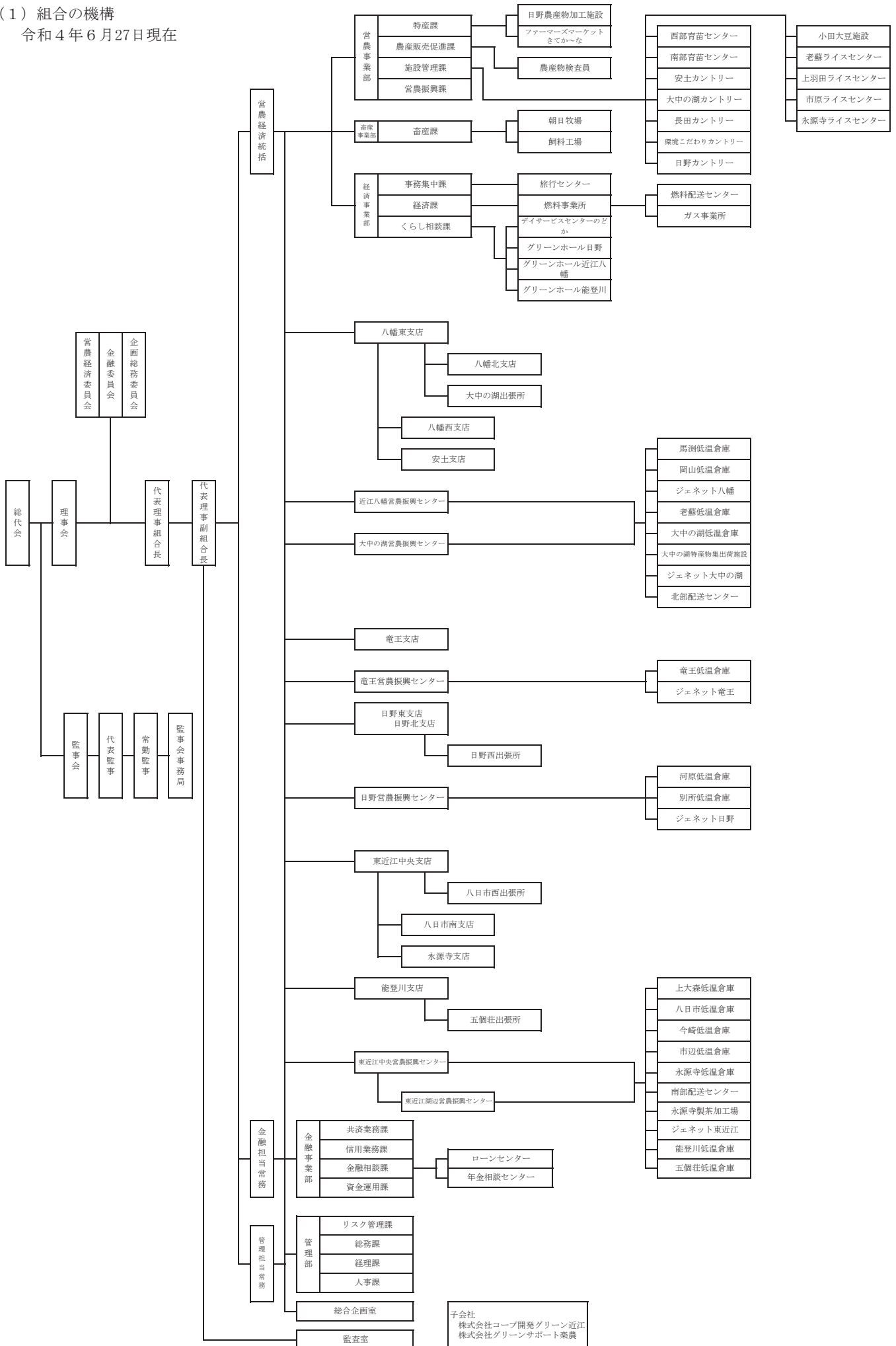
JAグリーン近江は、平成6年10月1日当時に滋賀県の東近江地域(2市7町)の内、2市6町に存在した9JA(JA安土町・JA老蘇・JA近江八幡・JA日野町・JA大中の湖・JA八日市市・JA永源寺・JA五個荘・JA能登川)が合併し、県下最大規模を誇る大型合併JAとして発足しました。

- ・代表者 代表理事組合長 大林 茂松
代表理事副組合長 中江 吉治
- ・組合員数 23,696名
- ・出資金 44億3千万円
- ・総資産 3,353億円
- ・単体自己資本比率 13.72%
- ・役員数 理事…27名 監事…5名
- ・職員数 424名
- ・耕地面積 全耕地面積…13,500ha
うち 田地面積…12,760ha うち 畑地面積…740ha
- ・施設
本店(1) / 支店(14) / ファーマーズマーケット(1)
デイサービスセンター(1) / メモリアル課(1) / ガス事業所(1)
燃料配送センター(1) 葬祭ホール(3) / 年金相談センター(1)
ローンセンター(1) 育苗センター(2)
カントリーエレベーター(12) ※ライスセンター等含む
農産物加工場(日野菜)(1) その他農業関連施設

組織の構成

(1) 組合の機構

令和4年6月27日現在



(2) 役員構成

(令和4年6月27日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名	備考
代表理事組合長	大林 茂松	理事	上田 祥司	
代表理事副組合長	中江 吉治	理事	村林 善夫	
常務理事	徳永 有治	理事	喜多川 秀男	
常務理事	村井 伊智男	理事	松井 美子	
理事	井狩 正治	理事	徳本 淳子	
理事	水原 与嗣夫	理事	村北 幸江	
理事	藤井 靖久	理事	端 信子	
理事	辻 康弘	理事	水原 節子	
理事	山本 芳治	代表監事	平井 英雄	
理事	海外 実	常勤監事	西谷 弘士	員 外
理事	西川 進	監事	関谷 直行	
理事	中塚 靖彦	監事	田井中 丈三	
理事	竹山 勉	監事	川北 徳孝	
理事	岡 伊佐夫			
理事	徳永 久嗣			
理事	西河 正樹			
理事	廣田 美代子			
理事	小寺 仁			
理事	中西 弥三郎			

(3) 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和4年7月現在) 所在地：東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

(4) 組合員数

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度
正組合員	8,407	8,309
個人	8,208	8,106
法人	199	203
准組合員	15,359	15,387
個人	15,151	15,186
法人	13	13
その他の団体	195	188
合計	23,766	23,696

(5) 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
青年部	26
女性部	1,931
年金友の会	6,944
実えんどう生産部会	10
花菜部会	95
小菊生産・出荷部会	40
かぼちゃ部会	42
インゲン部会	8
酒米部会	71
酪農部会	23
肉牛部会	37
和牛繁殖部会	15
養鶏部会	5

* 管内統一部会のみ掲載となっております。

(6) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(7) JAのあゆみ

平成6年	
10月	蒲生・神崎地区9JA(旧名安土町・永源寺・老蘇・近江八幡・五個荘町・大中の湖・能登川町・日野町・八日市市)が合併し、『グリーン近江農業協同組合』を設立。組合員19,484人(内正組合員12,621人)の滋賀県下最大のJAとして出発
10月	懸賞付き合併記念定期積金を発売
12月	長期共済保有高1兆円を突破
平成7年	
5月	第1回通常総代会を開催(八日市市)
8月	老蘇・上羽田ライスセンターの改築竣工
9月	農政連蒲生神崎連合支部の発足
11月	合併記念定期積金の抽選会を開催
平成8年	
1月	女性部合併記念大会を開催(八日市市)
5月	第2回通常総代会を開催(八日市市)
10月	ホーム・ヘルパー養成講座の開催
平成9年	
3月	西部育苗センター(近江八幡市)の竣工
5月	第3回通常総代会を開催(近江八幡市)
5月	賃貸住宅情報センターを開設
10月	米食味計を導入
平成10年	
2月	アグリフォーラム21を開催
2月	「ふるさとプラザ大阪」出店
5月	第4回通常総代会を開催(日野町)
8月	本店事務所を八日市市八日市町1-17に移転
9月	パイプハウス導入・支援事業創設
平成11年	
1月	9総合営農センターの機能を4地区事業所へ統合し、支店を総合支店と支店に名称区分し、業務の効率化を柱とする、組織機構の変更を行う。
1月	インターネット・ホームページ「グリーンピース」開設
6月	第5回通常総代会を開催(安土町)
6月	合併5周年記念・グレードアップ定期貯金発売
7月	JA介護支援センター開設
10月	JASTEMの稼動
11月	市原給油所閉鎖
平成12年	
3月	能登川給油所閉鎖
4月	居宅介護事業開始
6月	第6回通常総代会を開催(竜王町)
6月	貯金残高1,800億円を突破
7月	八日市有線放送廃止
7月	農協執行体制の変更(会長制の導入)
7月	株式会社グリーン近江リース設立
10月	JAデビットカード・サービス開始
12月	上田カントリーエレベーター解体工事完了
平成13年	
3月	「金融商品の勧誘方針」制定
3月	コンプライアンス・マニュアル制定
6月	第7回通常総代会を開催(近江八幡市)
10月	投資信託・外貨預金の窓口販売開始
10月	インターネット・バンキング・サービス開始
11月	JAバンク・システム開始
平成14年	
3月	年金共済保有50億円達成
4月	コンプライアンス担当顧問の設置
6月	第8回通常総代会を開催(五個荘町)
8月	経営組織改革特別委員会設置
11月	近江八幡直売所のオープン
12月	臨時総代会を開催(永源寺町)
12月	「米政策改革大綱」の発表
平成15年	
2月	新型霊柩車の導入(葬祭センター)
2月	無登録農薬・生産工程記帳(トレーサビリティ)等研修会開催
4月	八日市ファーマーズマーケット「やさい村」移転オープン
6月	第9回通常総代会を開催(八日市市)
8月	色彩選別機導入(大中の湖カントリーエレベーター)
平成16年	
2月	環境こだわり米を生産するための新技術の特許申請
2月	新訂「コンプライアンス・マニュアル」制定
4月	大型種子温湯消毒装置を導入(西部育苗センター)
6月	第10回通常総代会を開催(五個荘町)
10月	JAグリーン近江合併10周年記念式典を開催
平成17年	
1月	臨時総代会を開催(東近江市)
3月	経営組織再編を実施(15支店、9金融ふれあい店、4営農ふれあい店)
3月	環境こだわりカントリーエレベーター竣工
4月	「個人情報保護マニュアル」制定
6月	第11回通常総代会を開催(東近江市)
7月	支店運営委員会の設立
12月	取次ふれあい店の無人機械化店舗へ移行および閉鎖(無人機械化店舗:9店舗、閉鎖:1店舗)

平成18年	
2月	八幡西支店建設委員会の設置
3月	老蘇給油所閉鎖
4月	八幡東支店・日野東支店建設委員会の設置
8月	株式会社グリーンサポート楽農設立臨時総代会
平成19年	
8月	株式会社グリーンサポート楽農設立臨時総代会
1月	青年部設立総会
4月	日野給油所、永源寺給油所を(株)全農エネルギーへ委託
4月	農機事業の県域運営一体化
6月	第13回通常総代会を開催(東近江市)
11月	大中の湖ヒノヒカリ生産部会が社会功労表彰状受賞 グリーンピース基金が社会功労感謝状を受賞
平成20年	
3月	新八幡東支店オープン(近江八幡市)
3月	能登川伊庭、五個荘給油所閉鎖
5月	グリーンホール日野竣工
7月	担い手営農渉外員(TAC)任命式・出発式
11月	オートバルグリーン近江閉鎖
平成21年	
3月	八幡西支店農業資材倉庫竣工
4月	グリーンホール近江八幡竣工
6月	第15回通常総代会を開催(東近江市)
11月	新八幡西支店オープン(近江八幡市)
平成22年	
1月	本店、八幡東支店、八幡西支店へのAEDの設置
6月	第16回通常総代会を開催(東近江市)
10月	東近江行政組合への救急車配車式
10月	全支店にAEDの設置完了
平成23年	
2月	Aコープ竜王店閉鎖
3月	新日野東支店オープン(蒲生郡日野町)
3月	電気自動車導入
4月	農業電子図書館を各支店に設置
6月	第17回通常総代会を開催(近江八幡市)
10月	「まるしえグリーンおうち」誕生
平成24年	
1月	東近江地区JA少年野球大会開催
2月	ファーマーズマーケット向け講習会開催
2月	平田、竜王給油所閉鎖
3月	株式会社グリーン近江リースの解散
4月	デイサービスセンターのどか開所
5月	ウエイ研究会発足
12月	老蘇ふれあい店閉鎖
平成25年	
3月	東近江地区JA少年野球スプリングマッチ2013開催
3月	日野有線放送局閉局
9月	グリーンホール能登川起工式
11月	TACの全国大会にてJA特別賞受賞
平成26年	
2月	ファーマーズマーケット起工式
3月	グリーンホール能登川オープン
6月	第20回通常総代会を開催(東近江市)
7月	ファーマーズマーケット「きてかへな」オープン
10月	合併20周年記念式典開催
11月	合併20周年記念感謝祭開催
平成27年	
1月	南比佐佐コミュニティセンターにATM設置
3月	近江米種子調整センター竣工式
6月	第21回通常総代会を開催(東近江市)
9月	近江米種子調整センター稼動
平成28年	
2月	グリーンコネクトによる交流
3月	きてかへな出荷者大会
5月	第8次中期経営計画キックオフ大会
7月	大中の湖50周年記念感謝祭(大中の湖支店)
9月	新米「みずかがみ」初売り
平成29年	
2月	JAグリーン近江出資法人連絡協議会総会
11月	役員・TAC・経済渉外が担い手農家訪問開始
平成30年	
2月	パックライス上海へ初出荷式
4月	日野農産物加工施設竣工式
10月	西日本豪雨災害JAグループ支援隊に参加
令和元年	
2月	令和元年産近江米「みずかがみ」と「コシヒカリ」『特A』評価をW獲得
9月	JAらしい職員育成をめざし新しい人事制度導入
10月	公認会計士(みのり監査法人)監査開始
令和2年	
4月	総合企画室設置
4月	女性部近江八幡支部広報誌「スマイルサブリ」創刊
令和3年	
3月	東近江中央支店オープン
3月	新八日市南支店竣工式
3月	日野北支店を日野東支店の店舗内店舗として統合

(8) 地区一覧

当JAの地区は、近江八幡市、下記以外の東近江市、日野町、及び竜王町です。青山町・池之尻町・市ヶ原町・妹町・上中野町・梅林町・大萩町・大林町・小倉町・上岸本町・下中野町・曾根町・園町・大覚寺町・愛東外町・中戸町・鯉江町・百済寺甲町・上山町・百済寺本町・百済寺町・北坂町・平尾町・池庄町・今在家町・大沢町・清水町長町・祇園町・北清水町・北花沢町・北菩提寺町・小池町・小田苺町・小八木町・下一色町・下岸本町・下里町・清水中町・勝堂町備坊町・中一色町・中岸本町・中里町・西菩提寺町・平松町・平柳町・南清水町・南花沢町・南菩提寺町・湯屋町・横溝町・読合堂町・阿弥陀堂町・今町・小川町・乙女浜町・垣見町・川南町・新宮町・神郷町・鉢光寺町・種町・長勝寺町・石塔町・市子沖町・市子川原町・市子殿町・市子松井町・稲重町・鋳物師町・大塚町・葛巻町・絹田町・上麻生町・上南町・蒲生大森町・蒲生岡本町・蒲生寺町・蒲生堂町・川合町・木村町・谷戸町・桜川西町・桜川東町・下麻生町・鈴町・田井町・外原町・平林町・宮井町・宮川町・横山町

(9) 店舗一覧

令和4年7月1日現在

店舗名	住所	電話番号	ATM 設置台数
本店	滋賀県東近江市八日市町1-17	0748-25-5100	
年金相談センター	滋賀県東近江市八日市町1-17	0748-25-5125	
ローンセンター	滋賀県東近江市八日市町1-17	0748-25-5184	
八幡駅前事業所	滋賀県近江八幡市鷹飼町北四丁目12-2	0748-33-8473	1
八幡東支店	滋賀県近江八幡市上田町1310	0748-38-5000	1
安土支店	滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4735	0748-46-2561	1
八幡西支店	滋賀県近江八幡市小船木町805-1	0748-33-3434	1
八幡北支店	滋賀県近江八幡市多賀町614	0748-32-2376	1
大中の湖出張所	滋賀県近江八幡市大中町579	0748-46-6003	1
竜王支店	滋賀県蒲生郡竜王町大字弓削1670-1	0748-58-0353	1
日野東支店	滋賀県蒲生郡日野町河原二丁目55	0748-52-2211	1
日野北支店	滋賀県蒲生郡日野町河原二丁目55	0748-52-2211	
日野西出張所	滋賀県蒲生郡日野町大字内池926	0748-52-2255	1
八日市南支店	滋賀県東近江市大森町1408	0748-22-3003	1
東近江中央支店	滋賀県東近江市八日市町1-17	0748-22-0374	1
八日市西出張所	滋賀県東近江市下羽田町162	0748-22-2171	1
永源寺支店	滋賀県東近江市山上町1316	0748-27-1251	1
能登川支店	滋賀県東近江市山路町307	0748-42-2131	1
五個荘出張所	滋賀県東近江市五個荘竜田町327	0748-48-2404	1
近江八幡営農振興センター	滋賀県近江八幡市小船木町805-1	0748-33-6705	
竜王営農振興センター	滋賀県蒲生郡竜王町大字弓削1670-1	0748-58-3767	
日野営農振興センター	滋賀県蒲生郡日野町河原二丁目55	0748-52-2212	
東近江中央営農振興センター	滋賀県東近江市建部日吉町634	0748-22-6620	
東近江湖辺営農振興センター	滋賀県東近江市山路町307	0748-42-2133	
北部配送センター	滋賀県近江八幡市大中町579	0748-46-7877	
南部配送センター	滋賀県東近江市市原野33	0748-27-1201	
畜産課	滋賀県近江八幡市大中町579	0748-46-6588	
朝日牧場	北海道中川郡幕別町忠類朝日211	01558-8-2225	
飼料工場	滋賀県近江八幡市大中町579	0748-46-5572	
旅行センター	滋賀県東近江市八日市町1-17	0748-25-7177	
ガス事業所	滋賀県東近江市市辺町932	0748-25-7688	
燃料配送センター	滋賀県蒲生郡竜王町大字弓削1670-1	0748-58-3655	
介護福祉課	滋賀県近江八幡市中小森町1138	0748-33-7515	
デイサービスセンターのどか	滋賀県近江八幡市中小森町1138	0748-33-2000	
メモリアル課	滋賀県近江八幡市上田町1310-1	0748-38-1194	
グリーンホール近江八幡	滋賀県近江八幡市上田町1310-1	0748-38-4000	
グリーンホール日野	滋賀県蒲生郡日野町大字大谷341-15	0748-52-6789	
グリーンホール能登川	滋賀県東近江市山路町307	0748-42-4300	
ファーマーズマーケット きてか〜な	滋賀県近江八幡市多賀町872	0748-32-0111	
日野農産物加工施設	滋賀県蒲生郡日野町大字鎌掛1416-2	0748-52-9595	
南部育苗センター	滋賀県東近江市山上町76-4	-	
西部育苗センター	滋賀県近江八幡市浅小井町川西2629	0784-33-3003	
安土カントリー	滋賀県近江八幡市安土町常楽寺百間堀33-1	0748-46-5632	
大中の湖カントリー	滋賀県近江八幡市大中町579	0748-46-3484	
長田カントリー	滋賀県近江八幡市長田町92	0748-37-8469	
環境こだわりカントリー	滋賀県蒲生郡竜王町大字弓削1690	0748-58-5112	
日野カントリー	滋賀県蒲生郡日野町大字松尾346-2	0748-52-0390	
小田大豆施設	滋賀県近江八幡市小田町1146-1	0748-36-7110	
老蘇ライスセンター	滋賀県近江八幡市安土町東老蘇1136	0748-46-4594	
上羽田ライスセンター	滋賀県東近江市上羽田町一本松526	0748-23-5393	
市原ライスセンター	滋賀県東近江市市原野町2005	0748-27-1480	
永源寺ライスセンター	滋賀県東近江市山上町64	0748-27-1953	

店舗外のATM設置台数

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ① 能登川北キャッシュコーナー | ⑧ 南比都佐キャッシュコーナー |
| ② イオン近江八幡店キャッシュコーナー | ⑨ フレンドタウン日野店キャッシュコーナー |
| ③ フレンド마트江頭店キャッシュコーナー | ⑩ 西桜谷キャッシュコーナー |
| ④ 老蘇キャッシュコーナー | ⑪ アピアキャッシュコーナー |
| ⑤ 鏡キャッシュコーナー | ⑫ 政所キャッシュコーナー |
| ⑥ フレンド마트竜王店キャッシュコーナー | ⑬ 日野北キャッシュコーナー |
| ⑦ 山之上キャッシュコーナー | ⑭ 八日市北キャッシュコーナー |

事業の概況（第28事業年度）（令和3年度）

(1) 経営環境

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、サービス消費をはじめとする個人消費が停滞し、企業活動に影響を及ぼし依然として経済情勢は厳しいものとなっています。このような中、長引くマイナス金利政策の影響を受け金融事業は低収益構造が常態化し、また、農業関連事業においても外食産業の低迷により米の在庫が過剰となり米価が大きく下落するなどJA事業を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

当JAにおきましても、大幅な概算金の下落となり、農家生産者の経営に大きな影響を与えることになりました。このことはコロナ禍における災害状況にあると判断し、別途積立金の「総合リスク積立金」を取り崩し「米価等の下落にかかる生産者支援策」を独自に実施し、約1億円の支援を行いました。

このような状況の中、第9次中期経営計画ならびに第7次地域農業戦略の第2年次として着実に取り組みをすすめ、組合員・利用者の多大なるご理解とご利用により「協同の成果」の積み上げとして、事業総利益は計画対比104.7%にあたる40億5,747万円となりました。一方、事業管理費は各費用の節減に努め37億2,428万円となり、事業外損益を合わせた経常利益では、計画を大幅に上回る5億2,488万円となりました。さらに、将来の財務の健全化を図るため、減損

(2) 信用事業

①貯金	314,442,971 千円
②借入金	9,121 千円
③貸出金	50,554,575 千円
④預金	227,775,503 千円
⑤有価証券	34,430,795 千円
⑥買入金銭債権	- 千円

(3) 共済事業

①長期共済新契約実績	26,903,740 千円
②年金共済新契約実績	152,504 千円
③長期共済保有実績	640,014,322 千円
④年金共済保有実績	7,698,220 千円
⑤火災共済掛金	30,510 千円
⑥自動車共済掛金	1,054,078 千円
⑦傷害共済掛金	55,427 千円
⑧自賠責共済掛金	149,821 千円

(4) 購買事業

①生産資材供給高	3,514,270 千円
肥料	1,127,689 千円
農薬	496,790 千円
飼料・畜産資材	1,430,359 千円
その他生産資材	459,432 千円
②生活資材供給高	418,990 千円
日用雑貨	280,091 千円
食料品	138,899 千円
③施設購買供給高	661,647 千円
灯油定期配送	184,187 千円
ガス事業	477,459 千円

(5) 販売事業販売高

①米	4,117,570 千円
②麦	289,157 千円
③大豆	328,513 千円
④野菜	948,003 千円
⑤花卉	72,766 千円
⑥黒大豆	367,174 千円
⑦その他特産物	250,565 千円
⑧生乳	1,068,721 千円
⑨鶏卵	145,265 千円
⑩肉用牛	2,805,648 千円
⑪肉豚	1,083 千円

(注) 損益計算書の令和3年度の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の令和3年度の取扱高と一致しません。

農業振興活動

地域の農業を守るため、優良な農地の確保並びに農業経営に重点を置き、地域農業を支える認定農業者・特定農業団体を中心にあらゆる生産者の担い手確保、育成することを最重要課題と位置づけ、農業所得の確保のため、消費者・実需者のニーズを把握し、地域の特性を活かした販売戦略に努めています。また、消費者から信頼される、「安全・安心」な農畜産物づくりの強化に取り組んでいます。

- ・農業者のニーズに応じた資金対応としましては、アグリマイティー資金を中心に農業関連資金全体で125件、5億7,416万円の新規貸付を行い、農業資金の利用拡大に努めました。
- ・農業リスク診断活動を継続展開し、JA共済と共栄火災商品による保障提案に取り組みました。
- ・農家組合員の所得増大に向けた取り組みとして、令和4年度産米生産資材申込書で、土壌改良資材、育苗培土、元肥について「水稻資材早期配送奨励」（当用価格より税込10%引き）を実施し特別価格にて提案を行いました。
- ・全国統一肥料の「高度化成肥料444」「化成肥料201」、県内集約銘柄肥料の「これいいね」「すご稲」を提案し、農薬では大型規格農薬、超大型規格農薬の提案、全国単位の共同購入のスケールメリットを最大に活かした価格設定としました。
- ・基幹支店を中心にライスブランナーを設け、集荷目標必達に向けた体制を整え、PDCAサイクルを基に出向く営農指導を実施し、生産者情報の把握、多様な集荷・販売の提案など、接点活動を実施しました。
- ・生産者・JA・実需者が結びついた「複数年（2カ年）契約」を提案し、JA出資法人19経営体と管内認定農業者53名で695tの契約を結びました。
- ・「みずかがみ」の生産者を対象に「みずかがみスクラム契約」【事前契約】出荷契約数の±10%を対象に加算金を設けて提案を行い、安定生産、販売に向けた取り組みを実施しました。
- ・集出荷施設の整備や保冷施設導入の検討、出荷前研修会の実施など、加工業務用野菜の生産振興と安定生産の環境整備に取り組まれました。
- ・高収益作物推進を見据えた「東近江市国営土地改良事業」について行政との検討を重ねました。
- ・高収益作物計画策定の為、県の補助事業を活用し、コンソーシアム（協議会）を立ち上げました。
- ・新たな特産品の産地づくりと、地域農業の活性化に向けた、近江八幡津田干拓果樹構想への関わりとして、果樹棚・灌水設備・土層改良の導入で農地耕作条件改善事業の事業実施主体となることを決定し農地耕作条件改善事業の申請を行い、関係機関との会議、本事業の施工代行業者（全農しが）と入植者の顔合わせと現場確認を行いました。
- ・外部販売では、管内市町の「ふるさと納税返礼品」、インターネット販売サイト「JAタウン」の出品・販売を行い、地元飲食店への営業や商品提案など地域に根ざした活動を行いました。
- ・コロナ禍でTAC活動を制限されるなか、443経営体に対し、のべ4,834件の訪問活動を行いました。担い手の個別案件対応を行うとともに、地力窒素測定活動や土壌分析からの施肥相談、認定農業者組織の立ち上げに向けた活動、法人間連携ならびに農村RMO設立に向けた活動を行いました。
- ・土壌肥3級受験対策研修を実施し、12名が合格しました。出向く営農指導を実践するべく、JA職員の営農指導力向上に向けた人材育成に取り組まれました。
- ・農政連盟と一体となり地域農業の課題に対する「令和4年度農業関係施策要請」、管内2市2町へ訪問し「米価下落に対する緊急要請」をしました。
- ・日野菜の葉を使用した混ぜご飯の素「まぜて～菜」の開発・販売を開始しました。

地域貢献情報

- 当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動をめざし、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。
- ・高齢化社会において、お年寄りや家族が安心、自立して生活できる地域社会をめざし、訪問介護・居宅支援活動等、積極的な福祉活動に取り組んでいます。
 - ・家庭で廃棄されてしまう食べ物を持ち寄り、東近江社会福祉協議会主催の「食品ロスフードドライブ事業」へ寄付しました。
 - ・コロナ禍困窮支援のため、地元産手づくり味噌と野菜を「滋賀県立大学社会福祉協議会フードバンク」へ寄付しました。
 - ・次世代を担う子どもたちの食農教育や自然環境の保全、社会福祉の増進に取り組む管内の学校や団体を支援する「グリーンピース基金」を通じ、41の学校や団体等に総額1,765,000円の助成を行いました。過去15年間で計312件、27,411,597円の助成となります。
 - ・社会保険労務士などによる定期的な年金相談会を実施しています。
 - ・税理士による税務相談会・青色申告記帳会等を実施しています。
 - ・各種文化活動を女性部組織が中心となって行っています。
 - ・健康推進活動として、ミニドッグ検診等を実施し、地域の皆様の健康増進に努めています。
 - ・「食の学習会」を通じ、食への理解と安全・安心な食料のPRと共に安定供給にも努めています。
- 地域への資金供給の状況

①貸出金残高 (単位：千円)

貸出先	金額
組合員	44,743,136
地方公共団体	3,306,880
地方公社等	1,653,976
その他	850,582
合計	50,554,575

②制度融資取扱い状況 (単位：千円)

種類	制度の概要、趣旨	取扱実績
(株)日本政策金融公庫資金	特定農業団体等の農業経営の近代化を図るために必要な施設・機械等の補助残融資に係る導入資金を融通します。	343
農業近代化資金	大規模農業者、農業団体等に対し生産基盤の整備、経営規模拡大に伴う基本装備の高度化、農業生産力の向上、増進に必要な長期・低利資金を融通します。	48,855

リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

①リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

ア. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

エ. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

オ. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

カ. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、緊急時対応マニュアル等を策定しています。

(2) 法令遵守体制

①コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっていきます。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

ア. コンプライアンス運営体制

組合のコンプライアンス態勢全般にかかる企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行うため、コンプライアンス委員会を設置しています。また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

(3) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口【電話：0748-25-5104「月～金 9時～17時」】

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

ア. 信用事業

滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

イ. 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。当JAの窓口にお問い合わせ下さい。

(4) 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、13.72%となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

発行主体	グリーン近江農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,432,281千円（前年度4,470,085千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

①貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

②貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

③為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主要手数料一覧（令和4年7月1日現在）

振込手数料（消費税込）					
		窓口利用	ATM利用	JAネットバンク利用 （法人ネットバンク含む）	定時自動送金利用
3万円未満	同一店内	無料	無料	無料	無料
	当農協本支店・出張所宛	110円	無料	無料	無料
	系統金融機関宛	文書・電信扱い	220円	110円	110円
	他金融機関宛	文書・電信扱い	550円	220円	220円
3万円以上	同一店内	無料	無料	無料	無料
	当農協本支店・出張所宛	330円	無料	無料	無料
	系統金融機関宛	文書・電信扱い	440円	330円	330円
	他金融機関宛	文書・電信扱い	770円	440円	440円
組戻手数料		660円			

送金手数料（消費税込）		
当農協本支店・出張所宛		440円
系統金融機関宛		440円
他金融機関宛	普通扱い	660円
組戻手数料		660円

代金取立手数料（消費税込み）		
当農協本支店宛		無料
県内（大津交換所）		440円
県外	普通扱い	660円
	個別扱い	880円
組戻手数料		660円
店頭呈示料		660円
不渡手形返却料		660円

両替手数料（消費税込み）	
100枚以下	無料
101～300枚	110円
301～500枚	220円
501～1,000枚	330円
以降1,000枚ごとに	330円加算

硬貨入出金手数料（消費税込み）	
500枚以下	無料
501～1,000枚	330円
以降1,000枚ごとに	330円加算

（同日に2件以上のお取引をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。）

（同日に2件以上のお取引をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。）

発行手数料（消費税込み）			
署名判印刷登録手数料（新規・変更）	5,500円	キャッシュカード再発行手数料	1,100円
手形用紙交付手数料	770円	ローンカード発行手数料（再発行）	1,100円
小切手用紙交付手数料	770円	取引履歴検索システム利用料〔1取引につき〕	220円
マル専用約束手形用紙交付手数料	550円	（取引履歴明細発行費用11枚以上）〔1枚につき〕	22円
マル専用口座開設手数料	3,300円	残高証明書等各証明書発行手数料	220円
通帳・証書再発行手数料	1,100円	住宅ローン残高証明書発行手数料	無料

ATM手数料（消費税込み）				
	使用ATM	手数料必要時間帯※		
		6:30～8:45	8:45～18:00	18:00～23:00
平日	JAバンク	無料		
	セブン銀行・ローソン銀行・イーネット	220円	110円	220円
	ゆうちょ銀行	220円	110円	220円
土日・祝日	JAバンク	無料		
	セブン銀行・ローソン銀行・イーネット	220円		
	ゆうちょ銀行	220円		

※手数料必要時間帯はATM取扱時間帯と異なります。

「JAバンク優遇プログラム」サービス

正組合員・准組合員・正組合員家族の方につきましては、令和4年3月25日より導入された「JAバンク優遇プログラム」において、月3回を上限に手数料を無料※に優遇させていただきます。※手数料金額が110円、220円のどちらであっても無料となります※個人のお取引に限ります ※セブン銀行、ローソン銀行、イーネット、ゆうちょ銀行のATM利用時に限ります ※4回目以降からは所定の手数を頂戴いたします。※優遇回数は口座単位ではなく、取引先単位での付与となります。

優遇適用のしくみ

月末時点において計算・判定された結果に基づき、翌月の25日～翌々月の24日までの適用期間で優遇適用いたします。※詳しくは支店窓口までお問い合わせください。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

農業関連事業

①購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な資材の購入・供給を組合員や地域住民の皆様に行う事業です。単に資材の供給をするのではなく、計画的及び大量購入により安価な価格で供給をしています。

②指導事業

組合員の営農活動、生活活動がより効率的に行われる事を目的に事業を展開しています。営農指導事業は営農の改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っています。地域農業戦略（地域農業振興計画）に基づき、三つの挑戦①多様な担い手の育成と支援②販売を起点とした求められる農畜産物づくり③安全・安心な産物づくりに力を注いでいます。このような事業を進めていくために、営農指導員の資質の向上と共に系統組織機関や市町、普及センターなどと一体となって取り組んでいます。生活指導事業は、組合員の生活全般について組合員や地域社会の生活改善と向上を図っています。健康管理・相談活動や有害食品の排除、地産地消運動など活力ある農村づくりに積極的に取り組んでいます。

③販売・倉庫事業

販売事業は、組合員農家の営農の成果である生産物を共同で販売する事により、より高い農業収入を上げるための事業です。「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元で取れた農産物等の提供を行っています。また、倉庫事業は米・麦・大豆などを農業倉庫で保管しています。

特に米の保管については、管内で生産された良質米を消費者に届くまでの間、品質、食味を低下させないようにカントリーエレベーターや低温倉庫で保管しています。

④利用・加工事業

利用事業は、組合員個人ではもてない施設を共同でつくり、共同で利用し農産物の生産コスト低減や労力不足の解消に役立つ事業です。共同利用施設は農業生産施設と生活面の施設の二種類があります。農業生産施設にはカントリーエレベーターやライスセンター、育苗センターなどがあり、生活施設にはセレモニーホールがあります。また、加工事業は組合員農家により生産された農産物の付加価値を高め、農業収入の増大をめざしています。

漬け物加工場や製茶加工場、精米加工場、味噌加工場などがあります。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

①「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

②「破綻未然防止システム」の機能

破綻未然防止システムは、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和3年3月末における残高は1,652億円となっています。

③「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム[JA STEMシステム]の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

④貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和3年3月末現在で4,522億円となっています。